

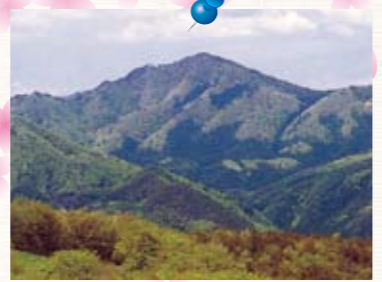
『ならはスポーツクラブ』からのお知らせ

今年も春がめぐって来ましたね。スポーツクラブも新しい年度の募集が始まります。今回の広報誌と同封のパンフレットに、27年度の年間行事計画が載っていますので、ご確認の上、多数の皆さんのご参加をお待ちしております。さあ、お部屋の中から一歩踏み出して、心身共に軽やかに春を迎えましょう。

①【軽登山教室】

特別天然記念物のイヌワシが生息する、北上山地南端の山に登りましょう。

- 期 日 4月11日(土)
- 場 所 翁倉(おきなくら)山(宮城県石巻市)
- 定 員 28名(定員となり次第締め切ります。)
- 参加費 3,000円(入浴する場合は別途実費となります。)
- 申 込 3月16日(月)9:00から



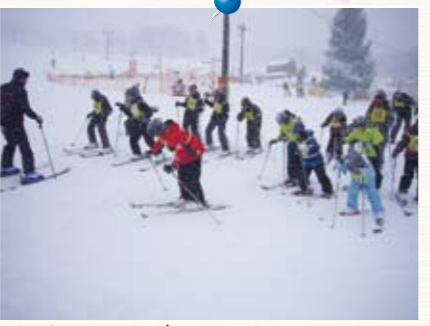
②【ウォーキング教室】

可憐な水芭蕉がお出迎え。マイナスイオンいっぱいの沼めぐりを楽しみましょう。

- 期 日 4月23日(木)
- 場 所 仁田沼・男沼・女沼(福島市土湯)
- 定 員 40名(定員となり次第締め切ります。)
- 参加費 3,000円(昼食及び入浴する場合は別途実費となります。)
- 申 込 3月30日(月)9:00から



▲スノースクール<猪苗代スキー場>



▲スキーレッスン中



▲裏磐梯スノーハイキング

《クラブから大切なお知らせ》▶▶▶▶▶

- 各教室等の出発場所は、すべていわき地区(交流ウォーキングを除く)となりますので、ご確認ください。
- 各教室等に参加される方には、年間対応のスポーツ安全保険に加入していただきます。なお、手続きに関しましては、クラブの方で行います。
- 現地から直接参加することもできますが、通常の申込同様、必ずクラブにご連絡ください。

■申込・お問い合わせ
ならはスポーツクラブ事務局
 ☎0246-23-7900(月～金/9時～5時)
 E-mail:sports-n@town.naraha.lg.jp

【楡葉町関係連絡先一覧】

楡葉町災害対策本部
 <いわき出張所(いわき明星大学 学生会館内)>
 〒970-8044 福島県いわき市中央台飯野3丁目3-1
 ☎0246-46-2551 0120-562-171(フリーダイヤル)
 FAX 0246-46-2553
 E-mail:naraha@town.naraha.lg.jp

<会津美里出張所> ※日直なし
 〒969-6164 福島県大沼郡会津美里町字本郷道1
 ☎0242-56-2155 FAX 0242-56-2188
 E-mail:misato-n@town.naraha.lg.jp

<楡葉町役場> 8:45～17:30
 ☎0240-25-2111 FAX 0240-25-1100

◎各出張所の閉庁日は、土曜日・日曜日・祝日
 【日直により対応/8:30～17:15】

楡葉町役場での業務一部再開のお知らせ
 楡葉町役場での業務を一部再開しました。下記の課が楡葉町役場で一部業務を再開しておりますのでお知らせいたします。
 ●産業振興課 ●建設課 ●環境防災課 ●放射線対策課
 開所時間は午前8時45分から午後5時30分となります。
 TEL0240-25-2111(代表)
 【土日祝日はこれまでとおり日直対応 9:00～16:00】

広報ならは

号外3月号
 (第44号)
 2015.3.5



ひな祭りにちなみ、みんなでお餅つき(あおぞらこども園)

- P1・2 あれから4年。そして、これから4年を見据えて…
- P3・4 楡葉中学校新校舎が完成
- P5・6 ・平成27年度新春交歓会
 ・福島県指導農業士認定証交付式
 ・楡葉中学校卒業生、ふたつの同窓会

- P7～28 楡葉町からの各種業務等のお知らせ
- P29・30 楡葉町公共施設モニタリング

NARAHHA

あれから4年。そして、 これから4年を見据えて…

(松本幸英 榎葉町長メッセージ)



今年の3月11日をもって、東日本大震災及び原子力発電所事故から丸4年が経過します。

日数にして、実に約1,500日。震災当時小学1年生だったお子さんは、今年の4月から小学6年生となる年です。この間、町民の皆さまにおかれては、長期にわたり継続する避難生活の中で、様々なご苦労やご心労に見舞われていることと存じます。

未曾有の原子力災害により私たちが直面する課題は、何もかもが経験のないことでした。

しかし、町としては、町民の皆さまから寄せられた声を受け止め、それにしっかりと応えるために、警戒区域が解かれた平成24年8月から、一日も早い復旧、そして榎葉の原風景を取り戻すことを目指して、目の前の課題を一つ一つ乗り越え、懸命に取り組んでまいりました。

昨年5月の「帰町の判断」において、帰町時期の目途を示すに至ったのも、そうした環境整備が進んできている表れでもあります。

この平成26年度の1年間における主な出来事を写真で振り返ってみます。これからを見据えたまちづくりへの動きは、既に大きく始まっていることがうかがえると思います。

震災から5年目を迎える新たなこの1年は、町民の皆さまにとって、これからを見据えて歩んでいく年。町も魅力ある「新生ならは」の創造に向けて、たゆまぬ取り組みを続けてまいります。

3月21日に開催する「榎葉ならでは祭」では、「あれから4年、これから4年」を町民の皆さまとともに考えていきたいと思っております。



平成26年4月 榎葉町仮設小学校入学式



平成26年5月 町内全地区で米の実証栽培を実施



平成26年6月 JR常磐線竜田駅まで運行再開



平成26年6月 (一社)ならはみらいを設立



平成26年7月 ここなら商店街オープン



平成26年9月 モックアップ施設起工式



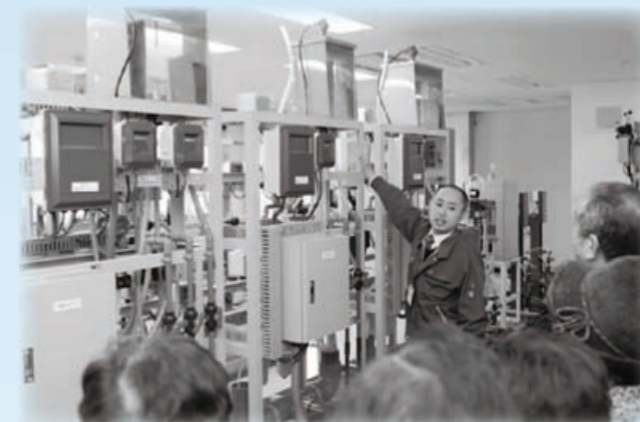
平成26年10月 木戸川サケ合わせ網



平成26年11月 住友金属鉱山(株)グループが町への進出決定



平成26年11月 第2回原子力施設監視委員会視察



平成26年11月 まちめぐりバスツアー開催



平成27年1月 ファミリーマート上繁岡店オープン



平成27年2月 榎葉中学校 新校舎完成

檜葉中学校 “新校舎” が完成！

平成 22 年 9 月に着工した檜葉中学校改築工事が約 5 年の月日を費やし、平成 27 年 2 月に完成致しました。これまでの旧校舎南側のグラウンドに建設された新校舎は、真っ白な塗装とコンクリート打放し仕上げにより、モダンな印象を与える外観でありながら、内部はふんだんに使用した木材から、あたたかな木質仕上げとなっております。また、各所テラスなどから注ぎ込む光や風により校舎内に落ち着きや、優しいぬくもりを感じられる空間となっております。

校舎内は、普通教室前に多目的スペースを整備し、授業内容に応じて様々な活用ができると同時に、生徒たちの交流の場にもなります。昇降口から 2 階までの動線は全て段差を解消したバリアフリーに対応しており、エレベーター、多目的トイレを 3 カ所に設置しました。

また、東日本大震災を教訓として、耐震はもちろんの事、天井材等の非構造物材（落下する恐れのあるもの）を極力少なくし、雨水貯留槽を設けトイレの洗浄水にするなど緊急時の避難場所としての役割を果たします。

平成 27 年度中には旧校舎跡地にグラウンドを整備し、次の復興の新たなステップへ踏み出します。

新校舎の概要

- 場 所 檜葉町大字北田字鐘突堂 2-1
- 構 造 鉄筋コンクリート造 2 階
- 延床面積 校舎 4,620.47㎡ 給食室 205.35㎡ 体育館 1,544.44㎡
- 事業期間 平成 22 年 9 月 17 日～平成 27 年 2 月 27 日
- 施設概要
 - 校舎 1 階 事務室、職員室、校長室、保健室、パソコン室、図書室、理科室、家庭科調理室、被服室、美術室、技術室、音楽室、相談室、給食室、多目的ホール
 - 校舎 2 階 普通教室×9、特別支援学習室、生徒会室、学習室、女子更衣室
 - 体育館 バスケットボールコート 1 面、バレーボールコート 2 面、バトミントンコート 4 面
- 設 計 株式会社佐藤総合計画 東北事務所
- 施 工 株式会社フジタ 東北支店



モダンな全景



落ち着いた雰囲気の教室



広々とした体育館



交流の場となる多目的スペース

～新校舎の完成に寄せて～



教育長
矢内 賢太郎

檜葉中学校の新校舎が遂に完成した
5 年前の残暑の中 1 年後の完成を皆で祈った起工式
工事の槌音はやがて 秋晴の天にこだまし
枯葉の中に溶け
小雪の下に力強く響き渡る・・・
鐘突堂の丘で 着実に進んでいた新校舎の基礎工事

2011.3.11

その日は檜葉中学校 旧校舎最後の卒業式
大きな祝福に包まれ 卒業生が学び舎を去って行く
未だ式の余韻が残る 生徒のいない教室

午後 2 時 43 分 突然の大地震が襲った
やがて・・・
思いもよらない原発事故 全町避難 苦難の日々

あれから 5 年の歳月を経て
鐘突堂の丘に 再び校舎建設の槌音が轟き
檜葉中学校の新校舎が遂に完成した

間もなく元気な子供の声が 新校舎に響き渡るだろう
町の次代を担う人材が
ここからどンドン育って行く 「明るい新校舎」 に
「明るい町の未来」 が重なる

檜葉中学校の新校舎が遂に ついに完成した！

平成27年 新春交歓会

2月1日、ワシントンホテル椿山荘において町と商工会との共催による檜葉町新春交歓会を開催しました。

この交歓会は、各行政機関の委員や商工事業者の方々、国会議員及び県議会議員をお招きし、町の発展と産業の振興を目的として、昨年に引き続き開催しました。当日は約150名の方々一堂に会し、新春の歓びと復興への誓いを新たにしました。

会場では、松本貴男さん（下小埜）の「らんちう」や、「檜葉町和布細工教室ほのぼの」のみなさんが作成した「吊るし雛」、井出勝子さん（上井出）による押し花が展示され、式典に華を添えていただきました。また、「若柳流寿々会」さんによる日本舞踊と「いわき孝宮会」による津軽三味線が演奏され、会場を大いに盛り上げていただきました。



●ご祝辞を頂戴した方々

衆議院議員 吉野正芳 様	県議会議員 吉田栄光 様	会津美里町長 渡部英敏 様
参議院議員 岩城光英 様	県議会議員 坂本栄司 様	町議会議員 青木 基 様
参議院議員 森まさこ 様	いわき市長 清水敏男 様	



福島県指導農業士認定証交付式

2月12日、福島県指導農業士認定交付式が行われ、県内各市町村より推薦された、指導農業士11名が認定されました。

当町からは蛭田博章氏（上小埜）が認定され、町の農業復興、再生に向け活躍が期待されると同時に、県内の地域農業のリーダーとして指導的役割を担っていただくことになります。

また、約10年間の長きにわたり、指導農業士を務めた山内左内氏（北田）の退任に伴い、多年にわたる御労苦に対し、鈴木正晃副知事より知事感謝状が贈られました。



副知事より感謝状を受ける山内左内さん

～檜葉中学校卒業生、ふたつの同窓会～

1月31日、いわき市内において二つの同窓会が開催されました。

一つは「昭和45年度檜葉中学校卒業生同窓会」。これは昭和45年度に檜葉中学校を巣立った卒業生が今年60歳となることから、「還暦を祝う会」を兼ねて開催し、全国から82名が参加しました。

そしてもう一つは「平成10年度檜葉中学校卒業生同窓会」。同じく平成10年度に檜葉中学校を巣立った卒業生が、数え年で33歳となることから、女性の厄払いを兼ねて開催し、37名が参加しました。

偶然にも同日に開催された二つの同窓会。60歳・33歳と年齢は違えど、檜葉中学校卒業という深い絆のもと、お互いの近況や思い出話を花を咲かせながら、それぞれが“ふるさと檜葉”を想う一日となりました。



昭和45年度卒業生



平成10年度卒業生

平成27年度 檜葉町非常勤職員採用試験のご案内

檜葉町では、非常勤職員の採用試験を次のとおり行いますので、受験を希望される方は、受付期間内にお申込みください。

●**受付期間** 平成27年2月20日（金）から3月13日（金）まで

1. 試験職種、職務内容及び勤務地

試験職種	職務内容	勤務地
一般事務	行政事務の補助業務に従事します。	檜葉町役場
		いわき出張所
		いわき出張所谷川瀬分室
		会津美里出張所
語学指導	中学校での英語助手業務に従事します。	檜葉小・中学校中央台仮設校舎
保育士・幼稚園教諭	保育及び幼児教育に関する専門的業務に従事します。	仮設こども園
栄養士	仮設こども園の給食の管理と栄養指導業務に従事します。	仮設こども園
運転手	公用車及び大型バスの運転業務に従事します。	いわき出張所
		会津美里出張所
		檜葉小・中学校中央台仮設校舎
生活支援員	特別支援学級支援業務に従事します。	檜葉小・中学校中央台仮設校舎
介護支援専門員	介護認定調査業務に従事します。	いわき出張所
放射能簡易測定員	食品中の放射能簡易検査に従事します。	檜葉町公民館
		檜葉小・中学校中央台仮設校舎
放射線相談員	放射線に対する相談業務に従事します。	檜葉町役場

2. 任用期間

採用される日（平成27年4月1日予定）から平成28年3月31日までの1年間

3. 受験資格

高等学校卒業以上の学歴をお持ちの方（65歳未満の者）で、次表の試験職種に応じた受験資格を満たす者

試験職種	受験資格
一般事務	パソコン操作が可能な者
語学指導	中学校英語教諭普通免許を有する者

試験職種	受験資格
保育士・幼稚園教諭	保育士・幼稚園教諭の免許を有する者
栄養士	栄養士以上の免許を有する者
運転手	大型第2種運転免許以上の資格を有する者
生活支援員	介護福祉士、又はヘルパー2級以上の資格を有する者、又は、これらに類する業務に従事した経験を有する者
介護支援専門員	ケアマネジャーの資格を有する者
放射能簡易測定員	パソコン操作が可能な者
放射線相談員	放射線取扱主任者第2種以上の資格を有する者

4. 試験の方法

区分	内容	試験日
第1次試験（書類審査）	受験資格があるかどうか、提出書類が正確に記入されているか審査します。	
第2次試験（口述試験）	第1次試験合格者に対して、主として人物について個別面接による試験を行います。	平成27年3月中旬

5. 賃金

賃金は、本町の条例及び規則に基づき決定いたします。

※参考

一般事務の場合	賃金（月額）	備考
25歳未満の者	6,500円	賃金のほか、要件を満たした者には、超過勤務手当及び期末手当が支給されます。
以下、年齢・職種に応じて決定いたします。		

6. 各種保険

各種保険については、健康保険、厚生年金保険、雇用保険及び労働者災害補償保険又は非常勤公務災害補償保険に原則として加入します。ただし、短時間勤務等を希望する者は、各種保険の適用条件を満たさず加入できない場合もあります。

7. その他

非常勤職員採用試験の詳細につきましては、町ホームページ又は、下記担当課までお問い合わせください。

8. 問い合わせ先

郵便番号 970-8044

住所 福島県いわき市中央台飯野3-3-1（いわき明星大学 大学会館内）

電話番号 0246-46-2551

担当課 総務課 行政係

被災家屋(荒廃家屋)等の内部調査及び解体申請受付に関するお知らせ

環境省では、東日本大震災及び原子力発電所事故による長期避難に伴い著しく荒廃した家屋等について、解体撤去のための内部調査を実施します。

これまで、東日本大震災による被災家屋（り災証明書において損壊程度が「半壊」以上と判定された家屋）等については、昨年度に解体申請受付を行いました。長期避難に伴い荒廃した家屋等についても下記のとおり内部調査及び解体申請受付を行いますので、解体を希望される方は、お忘れなく期間内に申請いただきますようお願いいたします。

申請受付の対象

次の要件を両方満たす家屋等を内部調査及び解体申請受付の対象といたします。

- ①東日本大震災及び原子力発電所事故による長期避難に伴い内部が著しく荒廃した家屋等であること。家屋等とは、住宅のほか倉庫、物置、納屋、事務所、店舗等を含みます。
- ②檜葉町がり災証明書を交付する住宅については、そのり災証明書で、「一部損壊」の判定を受けていること。

なお、内部調査及び解体申請の受付後、環境省が家屋等の内部の被害状況を調査させていただきます。この調査の結果から、檜葉町が一定の要件を満たす被害状況であると評価した家屋等を解体対象といたします。申請されたものが全て解体対象となるわけではありませんでご注意ください。

申請者

対象となる家屋の所有者（中小企業基本法第2条に定める中小企業も含まれます。）

申請方法

以下の①～⑤をご持参の上、受付窓口にお越しいただき申請ください。

- ①申請者ご本人の身分証明書（運転免許証、健康保険証など）
- ②り災証明書の写し（「一部損壊」の判定を受けたもの）
- ③印鑑（実印でも認印でも差し支えありません）
- ④写真（荒廃状況が確認できる家屋内の写真及び家屋等の外観写真）
- ⑤固定資産課税台帳記載事項証明書、又は名寄帳等

【申請に関する留意点】

※申請書は受付窓口でご記入いただきます。

※代理人の方による申請の場合は、家屋等の所有者の方とのご関係を確認させていただきます。

※家屋等に複数の権利関係者（共有名義、抵当権者など）が存在する場合は、他の権利関係者の方からの同意等の取得をお願いする場合があります。

※未相続の家屋等については、関係者からの同意等の取得をお願いする場合があります。

※受付窓口にお越しいただいた際、敷地内の家屋等の配置、解体申請を行う家屋等の位置を確認させていただきます。

申請期間

平成27年3月17日（火）～平成27年9月30日（水）

※次ページへつづく

受付時間

8:30～17:15 ※土日祝日を除く。

※遠方等の理由により、上記時間に申請が困難な方はご相談ください。

申請受付窓口の場所

檜葉町役場 いわき出張所内1階（いわき明星大学 大学会館内）

その他

- ・東京電力株式会社との賠償手続きが終了していない家屋等について解体申請を行う場合は、事前に東京電力株式会社にご相談いただくことをお勧めします。
- ・今回解体申請を受け付ける荒廃家屋は、現在環境省が行っている被災家屋（り災証明書で「半壊」以上と判定された家屋）の解体を優先して対応した後に、解体を実施いたしますのでご了承願います。具体的な解体時期は、準備が整い次第、申請者の方に個別にご連絡いたします。
- ・早期に解体及び建て替えを実施して帰還することをお考えの方は、申請時にご相談ください。
- ・一方、東日本大震災による被災家屋等について、すでに解体申請受付をお済みの方についても、早期に解体及び建て替えを実施して帰還することをお考えの方は、「除染等に関する相談窓口」（☎0120-02-6136（フリーダイヤル）もしくは、0240-23-6136）までご相談ください。

【お問い合わせ】

■檜葉町被災家屋（荒廃家屋）解体申請受付窓口
（環境省業務受託者：株式会社 高島テクノロジーセンター）

☎フリーダイヤル 0120-112-225

（平成27年3月17日以降、お問い合わせいただくことが可能です。）

■環境省福島環境再生事務所 浜通り南支所
TEL:0240-25-8993



戸籍関係について お悔やみ申し上げます（広報ならは号外2月号掲載以降亡くなられた方）

死亡者	(年齢)	行政区	死亡者	(年齢)	行政区
根本重夫	66	北田	松井義男	88	山田岡
細山光子	95	繁岡	大原正雄	90	上繁岡
松本トキ子	92	山田浜	佐藤明	78	前原

消費税率引上げに伴う被災者の住宅再建に対する給付措置 住まいの復興給付金制度

東日本大震災により被害が生じた住宅の被災時の所有者が、引上げ後の消費税率が適用される時期に、新たに住宅を建築・購入し、または被災住宅を補修し、その住宅に居住している場合に、給付を受けることが出来る制度です。

制度の内容、申請対象、申請書類等については、住まいの復興給付金事務局ホームページまたは下記コールセンターでご確認ください。

お問い合わせ先：住まいの復興給付金事務局

コールセンター：0570-200-246（有料）（受付時間：9:00～17:00 土・日・祝日を含む）

ホームページ：<http://fukko-kyufu.jp>

申請書は以下のところで入手できます。

■住まいの復興給付金事務局ホームページからダウンロード

①建築・購入 http://fukko-kyufu.jp/download/apply_01.html

②補修 http://fukko-kyufu.jp/download/apply_02.html

■榊葉町いわき出張所 生活支援課 ※事前に申請書の在庫をご確認ください。

住宅再建相談窓口の設置について

震災及び原発事故に伴う避難指示により、町内の多くの住宅で劣化や荒廃が進み、修繕や建替えなどが必要な状況となっています。このため、町は、住宅再建を進めるための各種支援制度や補助制度、税金、法律など、町民の皆様からの住宅再建に関する相談窓口を新たに設置し、1月26日から運用を開始しています。

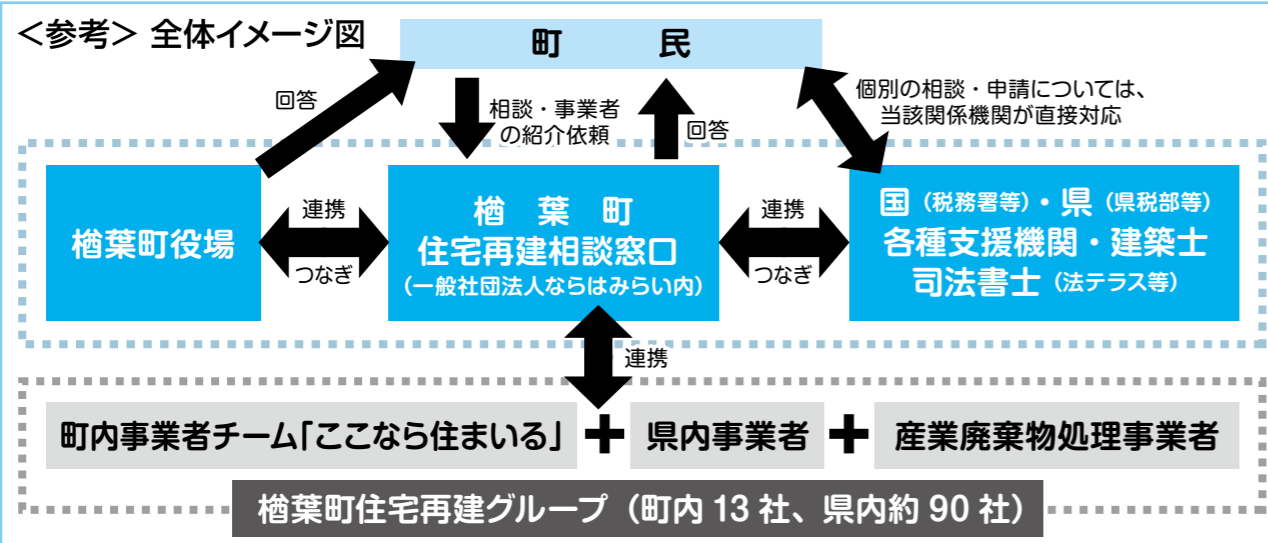
【主な相談受付内容】

Q 補助金や軽減措置はあるの？

Q 業者がなかなか見つからず困っている

Q 修繕工事は終わったものの、修繕廃材の処分に困っている。

<参考> 全体イメージ図



【問い合わせ先】 榊葉町住宅再建相談窓口（事務局：一般社団法人ならはみらい内）
住所：福島県いわき市中央台飯野3-3-1（いわき明星大学 学生会館3階）
電話：0246-88-7476 9:00～17:00（土日祝日除く）

平成27年度 狂犬病予防集合注射のお知らせ

平成27年度狂犬病予防集合注射を下記のとおり実施いたします。

生後91日以上の子犬の飼い主の方は、狂犬病予防注射を毎年1回、法律に基づき受けなければなりません。

榊葉町の畜犬登録台帳へ登録されている飼い主の方については、別途狂犬病予防注射のお知らせハガキを送付いたします。当日は必ずハガキをお持ちください。

なお、集合注射は（公社）福島県獣医師会の協力により、下記の限られた時間で行いますので、お早めにお集まりください。

また、畜犬の登録をお済みでない飼い主の方は、避難先の市町村又は保健所にて登録を行った後、お近くの動物病院で予防注射を受けてください。



■日程

【会津美里町】 平成27年4月17日（金）

実施場所	実施予定時間	住所
会津美里町宮里応急仮設住宅	13:00～13:30	会津美里町字宮里94

【いわき市】 平成27年4月20日（月）

実施場所	実施予定時間	住所
常磐銭田応急仮設住宅 談話室	10:20～10:30	いわき市常磐西郷町銭田106-27
内郷白水応急仮設住宅 集会所前	11:10～11:25	いわき市内郷白水町字長槻1-3
上荒川応急仮設住宅 第二集会所前	11:45～12:05	いわき市平上荒川字後沢201
四倉町細谷応急仮設住宅 談話室前	13:30～13:40	いわき市四倉町細谷字御殿東1-1
林城八反田応急仮設住宅 集会所前	14:20～14:40	いわき市小名浜林城字八反田5-1
高久第8応急仮設住宅 集会所前	14:40～15:40	いわき市平上高久大日作1

■料金 3,200円（内訳：予防注射料金2,650円、注射済票交付手数料550円）

※避難場所や日程のご都合によりお越しいただけない方につきましては、お近くの動物病院にて狂犬病予防注射を受けた後、畜犬登録をしている市区町村または保健所へ予防注射済証明書をお持ちいただき、狂犬病予防注射済票の交付を受けてください。

■お問合せ先：環境防災課 環境係 ☎0240-23-6108

相馬税務署からのお知らせ

平成 26 年分の申告と納付等の期限は、所得税及び復興特別所得税・贈与税は 3 月 16 日（月）、消費税及び地方消費税は 3 月 31 日（火）です。

受付期間：平成 27 年 3 月 31 日（火）まで（土・日・祝日を除きます。）

【相馬市会場】 振興ビル 6F（相馬市中村字塚ノ町 65-16）
午前 9 時～午後 4 時まで
・相馬税務署には申告書作成会場を設置しておりません。
・公共交通機関のご利用をお願いします。

【南相馬市会場】 ビアフレスコ内（南相馬市原町区北原字境堀 225）
午前 9 時 30 分～午後 4 時まで

【原発事故により被害を受けられた方※へ】

※東日本大震災による被災時の納税地が次の 10 市町村にあった方
南相馬市、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯館村
平成 22 年分から平成 25 年分の所得税等の確定申告・納付等については、
平成 27 年 3 月 31 日（火）までに手続きをお願いします。

○申告相談は、事前のご予約が必要ですので
相馬税務署又は最寄りの税務署まで電話等によりご連絡ください。

障がい福祉サービス・障がい児通所支援を利用している方へ

現在利用しているサービスの支給決定期間、または利用者負担上限月額適用期間が
平成 27 年 2 月 28 日までとなっている方へ、受給者証に貼るシールを 2 月下旬に郵送いたしました。まだお手元に届かない方やご不明な点ございましたら、下記担当までお問い合わせください。

■お問い合わせ：住民福祉課 社会福祉係 ☎ 0246-46-2551

佐川急便(株)による集配サービス再開について

佐川急便株式会社では、東日本大震災の影響で停止していた楡葉町内全域での集配サービスを再開することになりましたのでお知らせします。

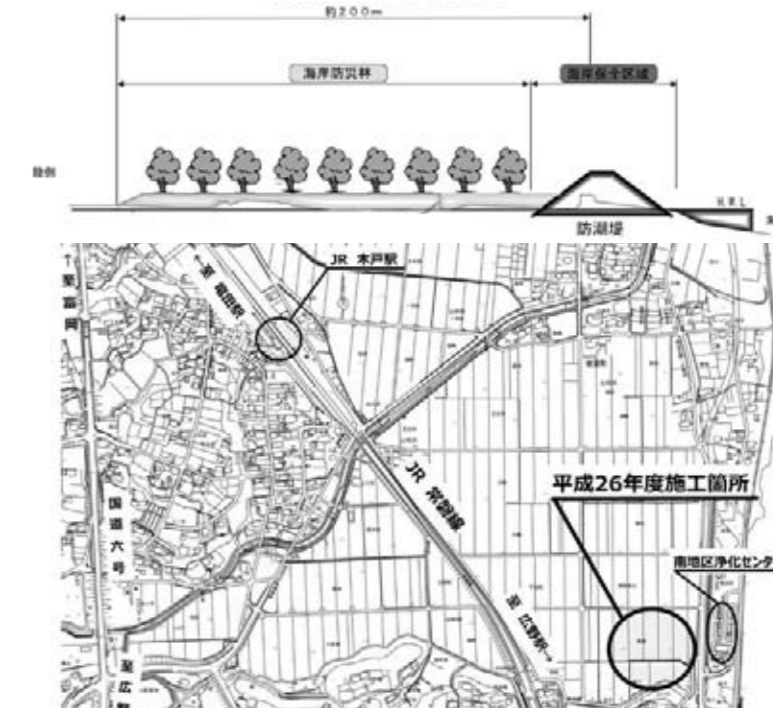
これは、楡葉町と既に町内で再開している企業が進める復興への取組みを理解頂き、避難指示解除準備区域である町内でのサービスを再開するものです。

- ・再開日時 平成 27 年 2 月 21 日（土）から
 - ・再開サービス クール便含む宅配便、メール便等全般
- ※時間帯指定サービスは、不可地域となっています。

福島県相双農林事務所からのお知らせ

津波被災地区復旧のため、海岸防災林造成工事を下記内容により着手いたしました。工事期間中は、大型車両の通行等でご迷惑をお掛けしますが、ご理解・ご協力をよろしくお願い致します。

- 1 工事名 防災林造成事業 2601 工事
- 2 工事場所 楡葉町大字山田浜字荒巻・字坂下 地内
- 3 工事発注者 福島県相双農林事務所 森林林業部 森林土木課
連絡先 電話 0244-26-1187 FAX 0244-26-1216
- 4 工事施工者 田中建設株式会社 連絡先 電話 0240-25-8790 FAX 0240-25-8795
- 5 工事契約期間 平成 27 年 1 月～平成 27 年 12 月
- 6 工事模式図



7 工事位置図

富岡消防署からのお知らせ

春季全国火災予防運動実施中！

そもそも火災予防運動ってどんなものなの？

火災が発生しやすい時期を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、火災の発生を防止し、死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的としている運動です。

火災予防運動っていつ実施しているの？

火災予防運動は春と秋の年 2 回行われています。

春季は消防記念日（3 月 7 日）を最終日として 3 月 1 日から 3 月 7 日までの 1 週間。

秋季は 119 番の日（11 月 9 日）を起点として 11 月 9 日から 11 月 15 日までの 1 週間に実施しています。

火の取扱いには十分に注意し、火災の発生を未然に防げるよう、
皆さん一人ひとりが、それぞれの火災予防運動を実施していきましょう。

お問い合わせ 富岡消防署 楡葉分署 0240-25-2119



**1月20日
復興加速化本部長視察**

自民党の復興加速化本部長である大島理森氏が来町し「モックアップ施設」や「ここなら商店街」等、町内の復興状況を視察されました。



**1月23日
経済産業副大臣と意見交換**

高木陽介経済産業副大臣がいわき出張所に来所され、榎葉町が抱える課題と将来像について町長と意見交換を行いました。副大臣からは、町の状況を十分理解し、復興へ向け努力したいとの意見をいただきました。



**1月25日
町政懇談会**

平成26年度として2回目となる町政懇談会がスタート。この日から3月1日まで仮設住宅、行政区、県外を対象に計27回開催し、現在町が取り組んでいる状況を説明し、町民のみなさんから様々なご意見やご要望をいただきました。



**1月30日
ファミリーマート上繁岡店オープン**

上繁岡店は、避難指示地域で24時間営業をする店舗の第1号です。オープニングセレモニーには「榎葉天神太鼓ならはうしお会」のメンバーも東京から駆け付け、活気溢れるオープンとなりました。



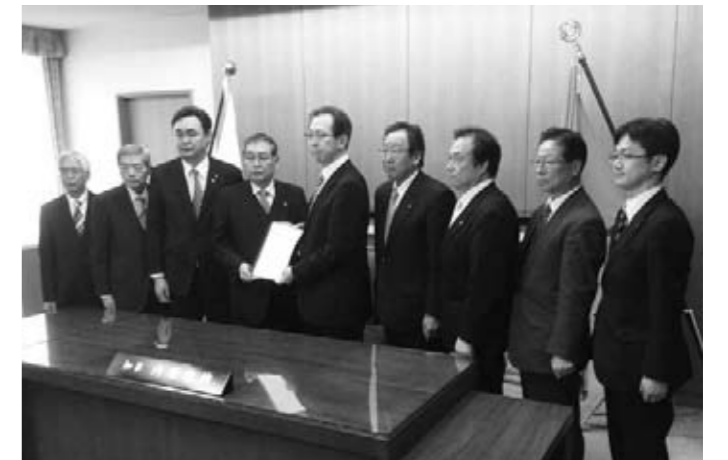
**1月31日
ふれあいサッカー教室**

榎葉町の小中学生とベガルタ仙台レディース選手のふれあいサッカー教室を開催しました。この教室は震災以降継続して取り組んでいるもので、散り散りに避難している子ども達の再会と体力向上を目的としています。会場では寒さを感じさせない子供たちの笑顔があふれました。



**2月9日
県知事・県議会議長への要望**

双葉地方町村会として内堀雅雄福島県知事、平出孝朗福島県議会議長に対し、復興公営住宅の早期整備について緊急要望を行いました。榎葉町としては特に復興公営住宅の入居要件についても緩和するように申し入れました。



**2月21日
ならはパーキングエリア除幕式**

3月1日から供用開始となった常磐自動車道ならはパーキングエリア（PA）下り線で、地元高校生らが描いた壁画と、サッカー日本代表本田圭佑選手らの足形・手形のレリーフの除幕式を行いました。



**2月23日
富岡地区防犯協会 活動再開**

榎葉、富岡、大熊、広野、川内の5町村でつくる富岡地区防犯協会連合会の理事会が開催され、4年9ヵ月ぶりに正式に活動を再開し、防犯活動の強化を誓いました。



あおぞらこども園からのお知らせ

○仮設住宅訪問

1月19日、高久第5仮設住宅のみなさんを訪問しました。住民のみなさんは、園児が到着するのをとても楽しみに待っていてくれ、素敵な笑顔で迎えてくれました。子ども達は、これまで練習した歌や踊りを元気いっぱい披露し、「絵描き歌」や「あやとり」で交流しました。高久第5仮設のみなさん。たくさんのお言葉とやさしい笑顔をありがとうございました。



「たのしかったで〜す」

○保育参観

1月24日、子ども達の一年の成長の足あとを記録に残すため、これまでの作品や連絡帳をファイルする「おもいで」を製作しました。参観に訪れた保護者の方々と一緒に、これまでの行事や園での生活を思い出しながら作業しました。保護者の皆様ご協力ありがとうございました。



0歳・あゆ組

1・2歳 ゆり組

3歳 ゆず組

4・5歳 うぐいす組

○まめまき

2月3日、節分にちなんで園全体で豆まきをしました。節分の由来についてお話を聞いた後、クラスに戻り豆を準備していると、突然、赤鬼がやって来て子ども達は慌て!!「鬼



うわー! 鬼がきたー

もう泣かないよ!

一緒にお昼寝中〜

一緒にはいチーズ

は外! 鬼は外!!」と泣きながら必至に立ち向かっていく子、先生の陰に隠れてしまう子……最後は子ども達の気迫に降参し、仲良く写真撮影となりました。

○平成 27 年度入園説明会

2月5日、平成27年度の入園説明会を行いました。初めに4・5歳児が歓迎の歌やダンスを披露し、手作りのメダルをプレゼント。お父さん、お母さんが説明を聞いている間、歌を歌ったり、折り紙をしながら待つことができました。来年からよろしくね!



得意のダンスでおもてなし

一緒に踊ったよ

支援センターで説明

○お知らせ

3月18日に、あおぞらこども園中央台仮設園舎にて第6回卒園式を予定しております。

○給食室から…

子ども達の食への興味、関心を育てる「食育」の一環として、給食材料の展示をおこなっています。

今回は「かながしら」。手で触りながら「あたまがかたい〜」「ざらざらしてる」など本物の魚に子ども達は興味津々。魚を丸ごと見る機会が少ない子ども達にとっては良い機会です。



支援センターからのお知らせ

《平成 27 年度「一時保育・一時預かり」の申請について》

一時保育・一時預かりを利用される方は事前に登録申請が必要になります。昨年度登録申請をした方も再度申請していただくようになります。申請用紙はこども園、あるいは町ホームページからもダウンロードして使うこともできます。登録申請は27年4月1日より28年3月31日まで有効となります。詳しいことはこども園支援センターまでお問い合わせください。

《支援センター・どんぐりひろばお休みのお知らせ》

27年3月18日(水) こども園卒園式のためお休みとなります。
27年3月30日(月)～4月7日(火) 新年度準備のためお休みとなります。
ご協力よろしくお願いいたします。

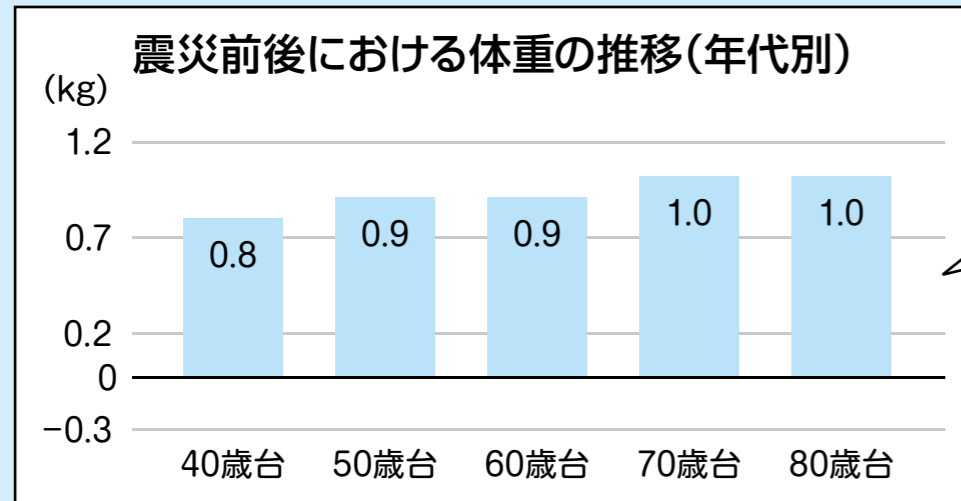
ならは町の健康状態

……「検診結果」から見てきたこと……

○橿葉町の男性も、女性どちらもふくよか

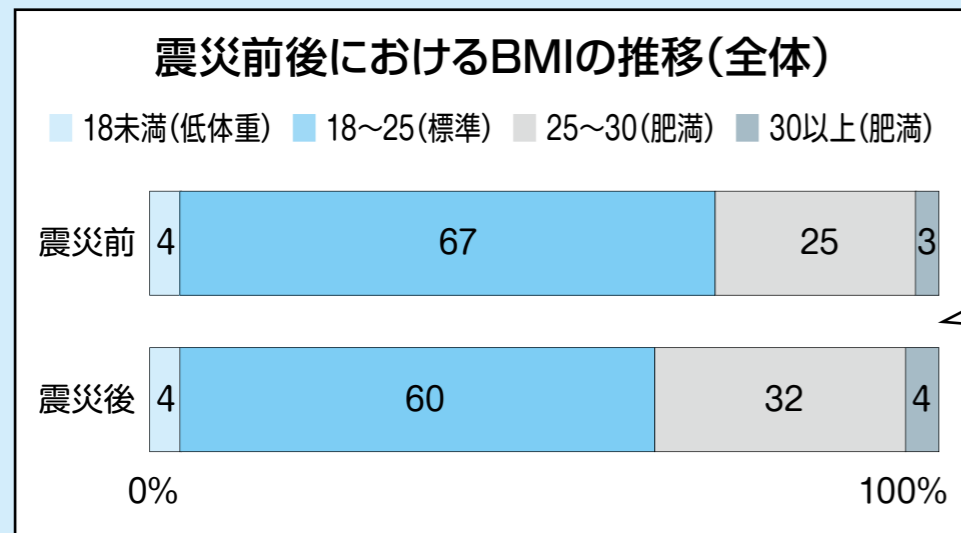
総合健診の結果で、震災前と震災後を比較すると体重の増加、肥満者の割合が増加していることが分かりました。

●体重はどうでしょうか？



震災前後で各年代とも0.8kg~1.0kgの体重増加が見られました。

●BMI (体格指数) はどうでしょうか？



BMIは肥満の度合いを示すものです。震災後にBMI25以上の人の割合が28%から36%に増加しています！

2. 太っていると何が悪いの？

「肥満」そのものは病気ではありません。しかし、増えすぎた内臓脂肪からは、悪玉の物質が分泌され、高血圧や糖尿病、脂質異常などのさまざまな病気が誘発されることになります。

実際に、健診結果のほかの項目を見てみると、体重の増加や肥満の増加に伴い、特に高血圧、脂質異常や高血糖を有する割合も増加していました。

このような状態が続くと、血管に大きな負担がかかり、動脈硬化から心筋梗塞などの心臓疾患や、脳卒中などの脳血管障害、さらには認知症を発症する危険性が高くなる可能性があります。

3. あなたは大丈夫？ 自分を知ることからはじめよう！

●毎日、体重計に乗る習慣をつけましょう！

「乗るのがこわいから」と、眠らせていませんか？ 「太ったのも、痩せなきゃならないのもわかってるけど…」と嘆かずに、まずは毎日体重計に乗り、自分と向き合うことから始めることが重要です。

はじめは数値を見るだけでがっかりするかもしれませんが、毎日体重計に乗って、今の自分を知ること、その日の生活を振り返ることになり、自然に体重を意識して行動するきっかけになるかもしれません。



4. 自分の適正体重 (標準体重) を知ろう！

自分の身長から、適正体重がわかります！

(計算例) 身長160cmの場合
 $1.6(m) \times 1.6(m) \times 22 = 56.32(kg)$

『適正体重 = 身長(m) × 身長(m) × 22』

『BMI = 体重(kg) ÷ 身長(m) ÷ 身長(m)』

(計算例) 身長160cm/体重54kgの場合
 BMI: $54(kg) \div 1.6(m) \div 1.6(m) = 21$

18.5 未満	18.5 ~ 24.9	25.0 以上
痩せすぎ 抵抗力の低下に注意	適正体重に近づけましょう	生活習慣病最短コースです

5. 腹囲 (おへそ周り) も忘れずに！

腹囲は、体に悪影響を及ぼす内臓脂肪がどのくらい蓄積しているかの目安になり、健診でも重要な項目のひとつです。

腹囲が男性 85cm以上、女性 90cm以上の場合、内臓脂肪面積が 100cm²以上に相当し、メタボリックシンドロームによる動脈硬化が促進される可能性があると考えられます。



6. 太っている人の特徴と解決策！

●食べるのが早い
 ⇒ ゆっくり噛んで食べましょう。

●おなかいっぱい食べる
 ⇒ 腹八分目にしましょう。



シリーズ 国保

檜葉町の未来のために

最終回 みんなの元気が必要です。



5月号から連載させていただいた「シリーズ国保 檜葉町の未来のために」は今月で最終回です。1年間、お伝えしてきたことを町長とゆず太郎が総まとめします。



税金や健診のことなども話題にしていたけれど、1年間を通してゆず太郎が住民のみなさんに伝えたかったことは？

健康の大切さ。健康寿命の重要性。うまくお伝えできたかなあ…。



健康は、何ものにも代えがたい財産であり、幸福だよ。

だれでも、いつか年をとるでしょう？年をとる前に病気を抱えることはもちろん避けたいし、そして、年をとっても健康なまま生活できれば、自分にも、家族にも、社会全体にとってもハッピーだってことをみなさんにお知らせしたかったの。

元気で長生き！



自分。家族。社会全体。大切な人には健康でいてほしいのは当然だね。一般に、男性は女性に比べて健康に対する意識が低いんだ。

大好きなお父さんが病気になったら、子どもたちはとても心配で不安になるよ。家族のためにも、みんな健康でいられるといいよね。



そうそう。そして逆に、自分の看護や介護で、家族に負担をかけたくないと考えている人も多いんだよ。

見直してみ

うん。大切な家族のためにも、できることから変えていかなきゃ。まず、はじめの一步を踏み出して。たとえば、
○毎年、健診を受ける ○たばこを減らす
○寝る前に食べない ○塩分に気をつける



ねえ、ゆず太郎はどんな老後を過ごすのか、イメージできる？

ボクは檜葉町のためにできるだけ長く働きたいな！みんながもっと元気になれるように役に立ちたいな。

町長さんは？どんな老後が理想？



そうだなあ。平凡だけど、こんなふうかなあ…♡



かわいくてかわいくて



思いっきり!!



どこ行こっか？

へイ〜♪

ずいぶん楽しそうだねーΣ(。ノ)ノでも、働くのも、好きなことを楽しむのも、健康が基本だよ。



「一病息災」っても言うぞ。要は、自分の健康状態とうまく付き合っていくことだね。

町長さんも健康のために何かしてるの？



エヘン!



私は毎朝 4:45 に起床、5:00 から 1 時間程度、ウォーキングとラジオ体操してるよ。ものすごい悪天候以外は必ず実行してるんだ。



パチパチ

すごーい!!



健康的なことを習慣づけることは難しく、三日坊主で終わってしまいがちだけれど、だれかと一緒にやるとかグループで行くと継続しやすいと思うよ。

私の場合、妻が散歩やラジオ体操に付き合ってくれていて、おかげで長続きできているよ。

さあ、始めよう。

始めること、続けること。どちらも難しいよね。何か始めてみようと思ったら、住民福祉課に連絡してね。



町の復興を果たすためには、みんなの元気が必要だ！一人ひとりの元気が檜葉町の未来を明るくするんだ。ゆず太郎ももっと健康にならなければ!! ゆず太郎も明日から朝 5 時にわが家へ集合だ！一緒に歩くぞ!! (笑)

いっしょに始めよう!



マ、マジい〜!?



約 1 年間、国民健康保険の立場から連載させていただきました。また、形を変えて、檜葉町の医療や健康の状況をお伝えしていきたいと思っております。ありがとうございました。

■お問合わせ先：住民福祉課 国保年金係 電話 0246-46-2551

会津美里出張所からのお知らせ

第4回 ならは雪まつり

2月7日、会津美里町宮里仮設住宅で「第4回ならは雪まつり」が開催されました。当日は大変良い天気にも恵まれ、暖かな陽光のもと渡部英敏会津美里町長や交流がある宮城県七ヶ浜の子どもたちも参加し住民との交流を深めました。

特設会場では、雪像やかまくら、巨大滑り台が設けられ、すごいスピードに子どもたちは大喜び。また、今年では会津美里町の「赤留さくら会」の方々の協力で餅つきが行われ、自治会や支援団体による甘酒、トン汁、おでんなどが振る舞われました。



“ならはの酉小屋”

一方、屋内のサポートセンターでは「どごい亭こい亭」さんによる落語やカラオケ大会が行われ、辺りが薄暗くなる頃にはかまくらにロウソクを灯し幻想的な雰囲気へ。

今回、初めて榎葉町の伝統行事“酉小屋”が行われ、竹の先に付けた餅を焼いて食べて無病息災を祈願しました。



うわー！早ーい！

男めし

2月10日に男めしを実施しました。今回の男めしの献立は、参加者のリクエストにお応えし、彩りちらし寿司、すまし汁、ねぎとわかめの酢みそ和え、フルーツヨーグルトでした。参加者は、今回初めての方から全回参加している方と様々ですが、協力して料理に取り組んでいました。男めしは、年齢も行政区も料理の腕も関係ありません。少しでも興味を持たれた方は、ぜひご参加ください。次回、3月の男めしは下記の内容で行います。



3月の男めしのお知らせ

日時：3月12日（木）午後4時～
 場所：サポートセンター空の家
 持ってくるもの：エプロン、調理実習費 300円
 作るもの：ぼたもち、お煮しめ
 お誘いあわせのうえ、ご参加ください。
 ■お問い合わせ先：住民福祉課 保健衛生係 TEL0246-46-2551（内線113）



第31回 Jヴィレッジフィットネスからのアドバイス！ おうちで楽々体操 ～前腕のストレッチ・トレーニング編～

今回は「前腕」をテーマに、ストレッチ・トレーニングをご紹介します！前腕の動きは指先を動かす時によく使われます。筋力が衰えてしまうと「握力」が弱まり、ペットボトルの蓋などが開けにくくなってしまいます。

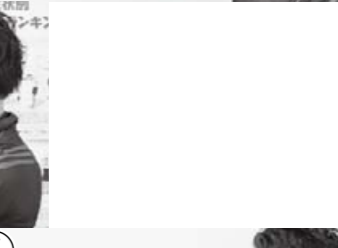
①前腕のストレッチ 1

- <方法>
- 1、写真①の様に手の平を上にして片手を前に伸ばします。
 - 2、指先を掴んで自身の胸に向かって軽く引き寄せます。写真②
 - 3、写真②のまま、10～30秒キープしたらゆっくり写真①に戻します。
 - 4、片手が終わったら、反対も同じように行います。



②前腕のストレッチ 2

- <方法>
- 1、写真③の様に手の平を下にして片手を前に伸ばします。
 - 2、指先を掴んで自身の胸に向かって軽く引き寄せます。写真④
 - 3、写真④のまま、10～30秒キープしたらゆっくり写真③に戻します。
 - 4、片手が終わったら、反対も同じように行います。



<ポイント>

- ・強く引き過ぎないように気をつけましょう。
- ・肘が曲がらないようにしましょう。
- ※痛みがない無理のない範囲で行いましょう。

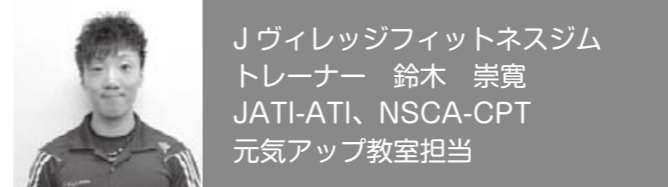
③前腕の筋力トレーニング

- <方法>
- 1、写真⑤の様に両手を広げて前に出します。
 - 2、そこから両手を握ります。写真⑥
 - 3、前腕に力が入ったら、写真⑤に戻します。
 - 4、この動きを速く20～30回繰り返して1セット、合計3セットを目標に行ってみましょう。



<ポイント>

- ・両手を広げる時、握る時はメリハリをつけましょう。
- ・呼吸は止めずに、自然な呼吸を繰り返しましょう。
- ・運動が楽な方は回数を増やすか、お風呂の中で行ってみましょう。



Jヴィレッジフィットネスジム
 トレーナー 鈴木 崇寛
 JATI-ATI、NSCA-CPT
 元気アップ教室担当

☆☆☆ Jヴィレッジフィットネスジムから ☆☆☆

運動はしたい！しかしこの季節「花粉症」が邪魔をする……そんなあなた！
 Jヴィレッジフィットネスジムは室内で酸素から筋力トレーニングまでできると共に、空気清浄機まであるので快適に運動ができます！部屋に閉じこもらず、ジムで楽しく運動をしましょう！

TEL : 0246-46-0201

◆町長の主な行動記録【1月・2月】

町長の主な行動記録をお知らせします。
町の動きの参考としてください。

【H27.1月】

日	曜日	時間	行 事	場 所
21	水	10:00 11:00	内閣府支援チーム参事官他来所 朝日新聞取材	いわき出張所大会議室 いわき出張所町長室
23	金	13:30	双葉地方広域市町村圏組合管理者会議	富岡町役場郡山事務所
25	日	10:00 13:30	町政懇談会(上井出・下井出行政区) 町政懇談会(北田・大谷・乙次郎行政区)	いわき明星大学 2-102 いわき明星大学 2-102
26	月	8:00 10:00	庁議 資源エネルギー庁双葉担当官事務所長来所	いわき出張所大会議室 いわき出張所副町長室
27	火	10:00 14:00	町政懇談会(高久第5仮設住宅) 町政懇談会(高久第6仮設住宅)	高久第5仮設住宅談話室 高久第6仮設住宅談話室
28	水	10:30 18:30	臨時議会 いわき地域文化研究会講演会	檜葉町議場 いわきワシントンホテル
29	木	10:00 13:00 14:00	町政懇談会(作町仮設住宅) 住友金属鉱山社長来所 町政懇談会(高久第8仮設住宅)	作町仮設住宅集会所 いわき出張所町長室 高久第8仮設住宅集会所
30	金	9:30	ファミリーマートオープニングセレモニー(上繁岡店)	ファミリーマート上繁岡店
31	土	10:30	ベガルタ仙台レディースふれあいサッカー教室	アパース

【H27.2月】

日	曜日	時間	行 事	場 所
1	日	11:00	檜葉町新春交歓会	いわきワシントンホテル
2	月	8:00	庁議	いわき出張所大会議室
		9:45 10:00 15:15	NHK取材 入札 いわき市長と8町村長との意見交換会	いわき出張所町長室 いわき出張所大会議室 LATOV 6F企画展示ホール
3	火	10:00	町政懇談会(内郷仮設住宅)	内郷仮設集会所
		18:00	在京福島県経済人交流会	帝国ホテル
4	水	14:00	町政懇談会(銭田仮設住宅)	銭田仮設集会所
		16:30	東京電力(株)福島第二原子力発電所副所長来所	いわき出張所町長室
5	木	10:00	町政懇談会(上荒川仮設住宅第1集会所)	上荒川仮設集会所①
		14:00	町政懇談会(上荒川仮設住宅第2集会所)	上荒川仮設集会所②
6	金	10:30	福島県病院局来所	いわき出張所町長室
		13:30	双葉地方広域市町村圏組合管理者会議	富岡町役場郡山事務所
7	土	13:00	仮設焼却炉説明会	いわき出張所谷川瀬分室
8	日	13:00	町政懇談会(東京都)	TKP上野ビジネスセンター共同ビル
9	月	8:00	庁議	いわき出張所大会議室
		10:00	子ども子育て会議委員委嘱状交付式	いわき出張所大会議室
		14:30 15:30	双葉地方町村会要望活動 いわき市長と8町村長との合同要望活動	福島県庁 福島県庁 他
10	火	10:00	町政懇談会(高久第9仮設住宅第1集会所)	高久第9仮設集会所①
		14:00	町政懇談会(高久第9仮設住宅第2集会所)	高久第9仮設集会所②
11	水	10:00	町政懇談会(会津美里町仮設住宅)	サポートセンターならは(会津美里)
		14:00	町政懇談会(郡山市)	ビックレットふくしま3F研修室
12	木	10:00	町政懇談会(高久第10仮設住宅第1集会所)	高久第10仮設集会所①
		14:00	町政懇談会(高久第10仮設住宅第2集会所)	高久第10仮設集会所②
13	日	13:30	双葉地方水道企業団理事会	管理本館
		10:00 13:00	町政懇談会(波倉・宮田行政区) 町政懇談会(上繁岡・松館・旭ヶ丘行政区)	いわき明星大学 3-102 いわき明星大学 3-102
16	月	8:00	庁議	檜葉町役場大会議室
		9:30	臨時議会	檜葉町役場議場
		13:00	読売新聞取材	檜葉町役場 副町長室
17	火	10:00	町政懇談会(飯野仮設住宅)	中央台飯野2区自治会館
		14:00	町政懇談会(四倉仮設住宅)	四倉仮設談話室
18	水	13:30	厚生労働省医政局来所	いわき出張所町長室
		14:00	双葉地方町村会常務理事来所	いわき出張所町長室
19	木	10:00	町政懇談会(林城仮設住宅)	林城仮設集会所
		14:00 16:00	町政懇談会(相子島仮設住宅) 朝日新聞取材	相子島仮設談話室 いわき出張所町長室
20	金	10:00	入札	いわき出張所大会議室
		11:00	毎日新聞取材	いわき出張所町長室

◆檜葉町民 都道府県別避難状況

H27.2月末

地方別	避難者数	避難世帯数		
北海道地方	15	10		
計	15	10		
東北地方	青森県	2	1	
	岩手県	0	0	
	宮城県	33	16	
	秋田県	0	0	
	山形県	17	6	
	福島県	6,433	2,927	
	計	6,485	2,950	
関東地方	茨城県	223	98	
	栃木県	46	24	
	群馬県	27	14	
	埼玉県	130	60	
	千葉県	123	63	
	東京都	154	103	
	神奈川県	79	47	
	計	782	409	
	中部地方	新潟県	65	25
		富山県	4	2
石川県		2	2	
福井県		0	0	
山梨県		8	3	
長野県		6	4	
岐阜県		4	3	
静岡県		19	10	
愛知県		5	3	
計		113	52	
近畿地方	三重県	6	2	
	滋賀県	3	1	
	京都府	0	0	
	大阪府	6	4	
	兵庫県	3	1	
	奈良県	0	0	
	和歌山県	0	0	
計	18	8		
中国地方	鳥取県	0	0	
	島根県	0	0	
	岡山県	3	2	
	広島県	0	0	
	山口県	0	0	
計	3	2		
四国地方	徳島県	0	0	
	香川県	2	1	
	愛媛県	0	0	
	高知県	0	0	
計	2	1		
九州地方	福岡県	9	2	
	佐賀県	0	0	
	長崎県	0	0	
	熊本県	0	0	
	大分県	7	4	
	宮崎県	3	1	
	鹿児島県	0	0	
	計	19	7	
沖縄地方	沖縄県	1	1	
計	1	1		
その他・不明	0			
合 計	7,438	3,440		

福島県から『森林の開発について』のお知らせ

森林法では、森林において1ヘクタールを超える開発を行う場合、あらかじめ知事から林地開発許可を受けるよう定められています。また、1ヘクタール以下の開発であっても、あらかじめ市町村長へ伐採届を提出する必要があります。

つきましては、森林において土石の採掘など開発を行う場合は、福島県農林事務所又は、市町村役場へご相談いただき、適切な手続きを必ず行ってください。なお、違法な開発を行った場合、法令に基づき復旧命令や罰則が適用されることがあります。

○林地開発許可が必要な開発行為は？

地域森林計画対象森林にお※いて1ヘクタールを超えて「土石又は樹根の採掘、開墾その他の土地の形質を変更する行為」で、具体的な例は、次のとおりです。

なお、土石の採掘にあつては、採石法や砂利採取法等の他の法令の手続きが必要となる場合があります。

(事例) 土石の採掘、残土処分施設の設置、工場・事業場の設置(資材置き場、廃棄物処分施設、発電施設、駐車場、製造・加工工場、養鶏養豚場など)、住宅団地の造成、宿泊施設の造成、レジャー施設の造成、別荘地の造成、スキー場の造成、ゴルフ場の造成

※地域森林計画対象森林とは

森林法第5条の規定に基づき知事が立てた地域森林計画の対象となる民有林で国有林や海岸保全区域を除き、ほとんどの森林が対象となります

■相双農林事務所森林林業部森林土木課 TEL 0244-26-1179 FAX 0244-26-1216

飲料水供給施設のモニタリング検査結果について

これまで、沢水等を原水とする飲料水供給施設の放射性物質のモニタリング検査は、国(環境省)が年4回実施してまいりました。町では、飲料水への町民の不安があることを受け、平成26年11月より、週3回に頻度を増加し、検査体制を強化しております。平成27年1月分の検査結果を公開いたします。

採取場所		天気	大坂		楡木下		女平		乙次郎	
飲料水年月日	セシウム134		セシウム137	セシウム134	セシウム137	セシウム134	セシウム137	セシウム134	セシウム137	
1月5日	晴	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
1月7日	曇									
1月8日	晴									
1月9日	晴									
1月13日	晴									
1月14日	晴									
1月15日	曇									
1月16日	晴									
1月26日	雨									
1月27日	雨									
1月28日	晴									
1月29日	晴									
1月30日	雨									

※モニタリング結果(検出下限値:放射性セシウムに関し、1Bq/kg)

※測定機器:ゲルマニウム半導体検出器

■お問い合わせ先:環境防災課 環境係 Tel 0240-25-2111

双葉地方水道企業団からのお知らせ

1. 水道の使用開始（再開）について

檜葉町内の下水道は復旧が完了しました。下水道の復旧と合わせ、上水道の使用開始（再開）を希望されるお客様は、双葉地方水道企業団まで直接ご連絡をお願いします。

2. 水道料金について

現在、当企業団では毎月1日から8日の間に、水道メーター検針を行っておりますが、料金の取扱いについては下記のとおりとなっております。

◎水道料金につきましては、累積使用水量が10m³以上になったときの検針月に請求させていただきます。（その後の請求についても、請求があった月から累積使用水量が10m³以上になったときの検針月に請求いたします。）※この料金の取扱いについての適用は、当面の間とし、取扱いに変更等が発生する場合は、広報やホームページ等で前もってお知らせいたします。

◎毎月の使用水量が10m³以上のお客様については、通常どおり毎月請求いたします。

◎検針時、累積使用水量が9m³以下のお客様については、累積使用水量が10m³以上になったときの検針月に請求いたします。

◎料金の支払方法、発送先、振替口座、名義人等に変更が生じた場合は、必ず届出をお願いいたします。

◎納付書でのお支払いは、指定金融機関だけでなく、コンビニエンスストアでも可能です。ご不明な点等がございましたら、下記連絡先までお問い合わせください。

使用水量	例1	例2	例3
4月分	10m ³	9m ³	3m ³
5月分	11m ³	7m ³	5m ³
6月分	10m ³	8m ³	3m ³
7月分	13m ³	7m ³	4m ³

■例1の場合は、毎月請求いたします。 ■例2の場合は、累積使用水量が10m³以上になった6月(4・5月使用分)と8月(6・7月使用分)に請求いたします。 ■例3の場合は、累積使用水量が10m³以上になった7月(4・5・6月使用分)に請求いたします。 ※その後の請求についても、請求があった月から累積使用水量が10m³以上になったときの検針月に請求いたします。(請求があった月の指針から累積使用水量のカウントがスタート。)
※累積使用水量が0～9m³の場合の検針月は、請求いたしません。

3. 凍結防止のお願い

気温が氷点下を下回ると、水道管や水道メーターが凍結して破損する恐れがあります。水道管は毛布などで包みビニールテープで固定し、メーターボックス内には布切れなどを入れたビニール袋を詰めるなどし、早めの凍結防止準備をお願いします。

双葉地方水道企業団 〒979-0515 檜葉町大字上小墾字小山6-2 TEL 0240-25-5315 (代)
【開庁時間】8時30分～17時15分(平日) 【ホームページアドレス】http://www.f-mizu.jp

◆水道水中における放射性物質のモニタリング結果

1. 測定機関 双葉地方水道企業団
2. 分析装置 ゲルマニウム半導体検出器
3. 検査頻度 毎日
4. 測定方法 緊急時におけるガンマ線スペクトル解析法（放射能測定マニュアル（文部科学省））
5. 検査結果 以下のとおり

平成27年1月1日～31日分（毎日採水、毎日検査）

採水場所	水源	ヨウ素 131	セシウム 134	セシウム 137
小山浄水場	木戸川 (ダム放流水)	不検出	不検出	不検出
北林配水池	寺下・中川原水源池 (浅井戸・伏流水)	不検出	不検出	不検出

※いずれの検体も、1月31日時点で放射性物質は不検出です。
※「不検出」とは、一定の条件で測定機器が検出できる最小値（1.0Bq/kg）未満であることを示しています。
※最新の検査結果は、企業団ホームページ（http://www.f-mizu.jp）をご覧ください。

《参考》検査日現在の目標値
(単位: Bq/kg)
食品衛生法の規定に基づく
新たな基準による目標値

ヨウ素 131	セシウム 134	セシウム 137
-	10	-

※これまで暫定規制値が設定されていた放射性ヨウ素については、半減期が短く、国に平成23年7月15日以降の検出報告がないことから、規制の対象から除外されました。

除染廃棄物仮置場の管理について

檜葉町に設置してある除染廃棄物仮置場について、下記のとおり点検及び管理を行っております。

区分	作業項目	内容	頻度	
通常時	目視による点検	・各設備（シート、集排水設備、ガス抜き管、柵・看板等）の損傷、変状、劣化等の有無を確認 ・周辺状況（基礎地盤の変状、浸出水染み出し・漏れ出し等）の有無を確認	1回/週	
	各種測定	・空間線量率（敷地境界4点、入口1点）	1回/週	
		・仮置場の山	・内部温度 ・放出ガスの成分・濃度	1回/週、並びに必要時
		・内部からの浸出水	・放射能濃度	1回/月、並びに必要時（排水時）
		・地下水	・放射能濃度	1回/月
環境整備	・草刈り、清掃等	4回/年程度		
異常気象等の緊急時	目視による点検	・各設備（シート、集排水設備、ガス抜き管、柵・看板等）の損傷、変状、劣化等の有無を確認 ・周辺状況（基礎地盤の変状、浸出水染み出し・漏れ出し等）の有無を確認	基準値を超える降雨、強風、地震時	

各仮置場の管理状況 【平成27年1月31日まで】

No	仮置場名	空間線量率 1m (μSv/h)	除去物内部温度測定 (°C)		通常巡回 異常時巡回 地下水測定 浸出水測定 ガス濃度測定 について	廃棄物内訳				放射能濃度				
			平均値	最大値		個数(個)			放射能濃度		放射能濃度			
						0Bq/kg から 0.8万Bq/kg	0.8万Bq/kg から 10万Bq/kg	10万Bq/kg から 50万Bq/kg	小計	最大 (Bq/kg)	平均 (μSv/h)	最大 (Bq/kg)	平均 (μSv/h)	
①	波倉(1)	0.17	29.6	52.8	異常なし	4,104	6,185	18	10,307	150,000	35.0	11,000	2.62	
②	営団	0.24	21.6	39.6	異常なし	14,619	7,454	16	22,089	180,000	42.0	7,900	1.81	
③	下繁岡	0.17	19.1	34.9	異常なし	25,608	12,309	13	37,930	130,000	30.0	7,000	1.61	
④	繁岡	0.24	15.7	42.3	浸出水0.55Bq/L計測	6,312	14,249	19	20,580	280,000	65.0	12,000	2.76	
⑤	上繁岡	0.22	32.2	58.7	浸出水0.93Bq/L計測	14,732	21,038	43	35,813	200,000	45.0	12,000	2.83	
⑥	松館・旭ヶ丘(溝前)	0.19	17.1	29.1	異常なし	11,188	11,183	2	22,373	130,000	29.8	8,800	2.02	
⑦	松館・旭ヶ丘(所布)	0.17	31.0	54.6	異常なし									
⑧	女平(1)	0.24	20.5	45.2	異常なし	7,103	6,548	18	13,669	180,000	41.0	8,300	1.90	
⑨	女平(2)(中平水無)	0.20	13.2	17.5	異常なし									
⑩	下小墾(日暮国有林)	0.18	※2	※2	異常なし	4,353	451	4	4,808	130,000	30.0	4,100	0.95	
⑪	下小墾(清水)	0.13	18.9	45.6	浸出水1.5Bq/L計測	32,427	5,453	3	37,883	320,000	74.0	4,700	1.07	
⑫	上小墾(大師作)	0.12	10.2	20.8	異常なし	24,680	723	2	25,405	110,000	25.0	2,300	0.52	
⑬	大谷(山根)	0.16	17.0	45.7	異常なし	20,076	4,258	10	24,344	180,000	40.2	5,400	1.24	
⑭	大谷(山岸・仲田)	0.13	19.4	31.7	異常なし	12,341	1,233	18	13,592	170,000	39.4	4,300	0.99	
⑮	上井出	0.19	15.5	32.4	浸出水0.58Bq/L計測	30,418	4,611	4	35,033	110,000	25.5	4,900	1.13	
⑯	下井出	0.13	13.7	38.0	異常なし	45,768	1,193	2	46,963	150,000	34.0	2,500	0.57	
⑰	前原(海法付念田)	0.10	12.9	26.2	異常なし	67,203	471	0	67,674	48,000	11.1	1,800	0.40	
⑱	波倉(2)				波倉(1)に統合	18,236	34	0	18,270	10,000	2.2	3,500	0.81	
⑲	山田岡	0.12	20.7	41.4	異常なし	35,375	1,093	9	36,477	310,000	71.0	3,000	0.70	
⑳	山田浜	0.11	24.3	39.3	異常なし	47,775	648	15	48,438	430,000	99.0	1,900	0.43	
㉑	北田(金堂地)	0.12	※2	※2	異常なし	14,931	192	0	15,123	100,000	22.2	1,800	0.42	
㉒	北田(大道下)	0.13	18.3	33.6	異常なし	23,225	400	1	23,626	110,000	24.8	2,600	0.59	
㉓	大坂	0.15	13.5	13.5	異常なし	2,638	277	0	2,915	27,000	6.2	4,100	0.95	
㉔	乙次郎	0.18	7.4	7.4	異常なし	2,938	215	0	3,153	35,000	8.0	3,400	0.79	
計						466,050	100,218	197	566,465	430,000	99.0	4,900	1.13	
比率						82%	18%	1%未満	100%					

※1: 1mの高さで仮置場入口付近空間線量率を測定
※2: ⑩、⑱については可燃物がないため温度計未設置
注1: 除染廃棄物放射能濃度は除染廃棄物を保管するフレコンの表面1cmの空間線量率からガイドラインに沿って換算。注2: 廃棄物ガイドラインにより0.7μSv/h→3千Bq/kg、1.8μSv/h→8千Bq/kg、6.9μSv/h→3万Bq/kg、23μSv/h→10万Bq/kg、57μSv/h→25万Bq/kg、115μSv/h→50万Bq/kgにそれぞれ換算。注3: 10万Bq/kgを超える廃棄物は、道路除染等に使用した水から放射性物質を除去・濃縮した廃棄物と考えられる。

■お問い合わせ: 環境省福島環境再生事務所 浜通り南支所 TEL 0240-25-8993

下水道施設のモニタリング検査結果

下水道施設へ流入する汚水や処理後の放流水、処理に伴い発生する脱水汚泥や施設付近の河川水について、月1回の検査を実施しております。

試料採取日	試料名	天気	検出器	Cs-134	Cs-137	Cs合計
1月6日	井出川河川水	曇	Ge半導体検出器	ND	ND	-
	北地区浄化センター流入水					-
	北地区浄化センター放流水					-
	山田川河川水					-
	南地区浄化センター流入水					-
	南地区浄化センター放流水					-

試料採取日	試料名	天気	検出器	Cs-134	Cs-137	Cs合計
1月6日	北地区浄化センター脱水汚泥	曇	Ge半導体検出器	86	300	386
	南地区浄化センター脱水汚泥			120	430	550

■お問い合わせ先: 建設課 下水道係 TEL 0240-25-2111

町で実施した自家消費食品等の放射能簡易検査を公表します

1月1日から1月31日までに榊町公民館で実施した食品等の放射能検査結果の集計となります。

食品分類(基準値)	17検体中、基準値超件数 8		食品名(基準値超件数/検体数) 最小値~最大値(Bq/kg)	
魚、鳥獣(100) (8/10)	イノシシ(8/10) 72.8~10658.0			
野菜(100) (0/1)	コマツ菜(0/1) 19.0			
果物(100) (0/3)	柚子(0/1) 44.3	キウイ(0/2) 22.0~22.7		
その他 (0/3)	井戸水(0/3) ND (基準値10)			

※区分は県の区分に従いました。青字は検査した食品のうち国の基準を超えた検体数です。 ※国の基準(平成24年4月1日施行)は、一般食品で1キロ当たり100ベクレル、飲料水で10ベクレル、牛乳や乳児用食品は50ベクレルです。 ※依頼された検査品の最小値と最大値を記載しています。 ※「ND」は「Not Detected」の略です。「不検出」の意味で、検出限界以下であることを示す場合に用います。 ※従来の詳細な測定値の表は、ホームページで随時公開していきます。

■お問い合わせ先：放射線対策課 放射線管理係 TEL. 0240-25-2111

榊町公共施設等モニタリング調査実施結果(2月実施分)

- 調査期間 平成27年2月3日、4日の計2日間
- 測定器 NaIシンチレーションサーベイメータ(空間放射線量率測定用サーベイメータ)を使用
- 測定方法 地表面から高さ1m及び高さ1cmの空間線量率を測定(測定は放射線対策課職員が実施)
測定器を水平に保ち、約30秒ほど経過させて測定値が安定したことを確認し、10秒ごとに測定値を5回読み取り、その平均値を記載する(県指定測定方法に基づき実施)
- 測定結果 各地区集会所等を対象とし、測定実施日2日間で112箇所を測定した結果、参考箇所を除き、最も高い測定値として地上1mはぼらぐち(自宅門扉前)にて0.58μSv/h、地上1cmは上繁岡地区集会所(駐車場)にて0.65μSv/hが測定されました。地上1m測定値にて年間積算値を計算すると、最も高い測定値であったぼらぐち(自宅門扉前)では3.05mSvとなります。

測定箇所	天気	測定値(μSV/h)				今月測定値(地上1m) における年間積算量 (mSv)
		地上1.0m		地上1.0cm		
		今月測定値	過去最大値	今月測定値	過去最大値	

< 集会所 >						
旭ヶ丘地区集会所	(駐車場)	0.26	1.28	0.29	1.52	1.37
後沢地区集会所	(駐車場)	0.15	0.55	0.16	0.73	0.79
営団地区集会所	(駐車場)	0.24	1.36	0.22	1.68	1.26
大坂地区集会所	(駐車場)	0.22	0.98	0.20	1.11	1.16
大谷地区集会所	(駐車場)	0.18	1.21	0.18	1.81	0.95
乙次郎地区集会所	(駐車場)	積雪のため測定不能				
女平地区集会所	(駐車場)	0.17	0.99	0.18	1.05	0.89
鐘突堂地区集会所	(道路)	0.19	0.79	0.17	1.11	1.00
上井出地区集会所	(駐車場)	0.16	0.77	0.18	1.11	0.84
上小嶋地区集会所	(駐車場)	0.27	1.10	0.27	1.37	1.42
上繁岡地区集会所	(駐車場)	0.55	2.87	0.65	3.65	2.89
北田地区集会所	(駐車場)	0.14	0.79	0.13	1.00	0.74
才連地区集会所	(駐車場)	0.32	1.76	0.34	2.48	1.68
佐野地区集会所	(駐車場)	0.13	0.63	0.13	0.58	0.68
繁岡地区集会所	(駐車場)	0.27	1.85	0.35	2.40	1.42
下井出地区集会所	(駐車場)	0.21	0.81	0.21	0.98	1.10
下小嶋地区集会所	(駐車場)	0.15	0.60	0.17	0.78	0.79
下繁岡地区集会所	(駐車場)	0.18	1.56	0.18	1.85	0.95

測定箇所	天気	測定値(μSV/h)				今月測定値(地上1m) における年間積算量 (mSv)
		地上1.0m		地上1.0cm		
		今月測定値	過去最大値	今月測定値	過去最大値	
松館地区集会所	(駐車場)	0.31	1.89	0.27	2.74	1.63
浄光西地区集会所	(駐車場)	0.26	1.55	0.34	2.34	1.37
名古屋地区集会所	(駐車場)	0.15	0.59	0.15	0.79	0.79
波倉地区集会所	(駐車場)	積雪のため測定不能				
秋平地区集会所	(駐車場)	0.25	1.18	0.27	1.76	1.31
前原地区集会所	(駐車場)	0.12	0.57	0.12	0.61	0.63
向ノ内地区集会所	(駐車場)	0.29	1.64	0.36	2.13	1.52
楸木下地区集会所	(駐車場)	0.29	0.97	0.27	1.14	1.52
山田岡地区集会所	(駐車場)	0.15	0.69	0.16	0.87	0.79
山田浜地区集会所	(駐車場)	0.13	0.57	0.15	0.92	0.68

< 学校・グラウンド >

榊中学校	(校門)	0.18	1.15	0.18	1.23	0.95
榊南小学校	(校門)	0.13	0.59	0.14	0.74	0.68
榊北小学校	(校門)	0.20	1.11	0.19	1.20	1.05
こども園	(園門)	0.26	0.82	0.32	0.98	1.37
南地区榊町児童館	(道路)	0.13	0.55	0.14	0.76	0.68
北地区榊町児童館前	(道路)	0.23	1.13	0.26	1.48	1.21
総合グラウンド	(ロータリー)	0.16	0.32	0.21	0.44	0.84
天神岬スポーツ公園内	(芝生)	0.10	1.00	0.10	1.14	0.53

< 公共施設 >

榊町福祉会館	(玄関前)	0.12	0.40	0.12	0.30	0.63
榊町公民館	(玄関前)	0.12	0.44	0.12	0.34	0.63
榊町コミュニティセンター	(ロータリー)	0.25	1.03	0.30	1.28	1.31
榊町役場	(玄関前)	0.13	0.38	0.12	0.30	0.68

< 公共機関等 >

榊町消防団第5分団2部頓所前		0.33	2.77	0.33	3.45	1.73
竜田駅	(入口前)	0.18	0.73	0.16	0.62	0.95
木戸駅	(入口前)	0.14	0.55	0.14	0.46	0.74
榊郵便局前	(道路)	0.19	0.71	0.20	0.87	1.00
木戸郵便局前(道路)	(道路)	0.14	0.46	0.16	0.60	0.74
南地区浄化センター	(門前)	0.12	0.53	0.14	0.59	0.63
北地区浄化センター	(門前)	0.23	0.92	0.19	1.14	1.21
しおかぜ荘	(玄関前)	0.18	0.64	0.16	0.47	0.95
木戸川漁協	(玄関前)	0.15	0.63	0.12	0.44	0.79

< その他 >

ぼらぐち(自宅門扉前)	(駐車場)	0.58	1.56	0.57	1.97	3.05
地福院前	(道路)	0.41	2.53	0.50	2.95	2.15
塩貝の大カヤ	(駐車場)	0.31	1.95	0.27	2.33	1.63
所布橋	(歩道)	0.30	1.52	0.33	1.85	1.58
墓地公園(入口前)	(道路)	0.33	1.51	0.33	2.06	1.73
赤粉団地	(公園)	0.16	1.14	0.15	1.33	0.84
岩沢海水浴場	(駐車場)	0.13	0.98	0.14	1.35	0.68
Jヴィレッジ	(玄関前)	0.10	0.31	0.10	0.25	0.53
道の駅ならば	(玄関前)	0.17	0.47	0.16	0.46	0.89
大瀧神社	(駐車場)	0.23	1.04	0.24	1.36	1.21
木戸ダム	(中央公園駐車場)	積雪のため測定不能				
夫太郎付近	(道路)	積雪のため測定不能				
長瀬橋	(歩道)	0.19	0.69	0.20	0.94	1.00

< 参考：未除染地区 >

[参考] 鞍掛山	(山頂付近)	1.56	-	2.44	-	8.20
[参考] 上繁岡字下奥海地内	(雑種地)	1.65	-	2.35	-	8.67

※全112箇所の測定結果は、ホームページから閲覧することが出来ます。

■お問い合わせ先：放射線対策課 放射線管理係 0240-25-2111